

刈草を差し上げます。使ってみませんか？

菊池川河川事務所では、堤防の除草で発生する刈草のリサイクルを進めています。有効に利用して頂ける方に無料で刈草を差し上げます。

【ご提供の時期】

1回目：6月上旬～8月上旬 ※応募締切：5月下旬まで

2回目：9月下旬～11月下旬 ※応募締切：9月中旬まで

【主な用途】

敷きワラ、堆肥、牛のえさなど

【ご利用の方へ】

※原則として、除草場所の近くまで取りに来てください。

※刈草は作業時にゴミなどが混じらないよう注意しておりますが、中にはゴミや尖った木の枝などの異物が混在している場合があります。よって、刈草引き取り後に生じた事故等につきましては利用(使用)者の自己責任となり、菊池川河川事務所では一切の責任を負えませんので、引き取り後の利用(使用)にあたっては、十分注意願います。

※刈草の転売目的の方へは、ご提供はできません。

※希望者が多い場合は、希望量を確保できないこともあります。



お問い合わせ先		
国土交通省 菊池川河川事務所		
玉名市、和水町	玉名出張所	(0968)74-3175
山鹿市、菊池市、熊本市	山鹿出張所	(0968)44-2177
菊池市(迫間川)	竜門ダム管理支所	(0968)27-1120